

平成29年 2月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成29年 2月10日（金） 午前9時30分

2 出席委員

| | |
|--------|--------------|
| 荒川 由美子 | 教育委員会委員長 |
| 小柳 茂秀 | 委員長職務代理者 |
| 三浦 溥太郎 | 教育委員会委員 |
| 澤田 真弓 | 教育委員会委員 |
| 青木 克明 | 教育委員会委員（教育長） |

3 出席説明員

| | |
|---------------|---------|
| 教育総務部長 | 大川原 日出夫 |
| 教育総務部総務課長 | 大川 佳久 |
| 教育総務部教育政策担当課長 | 阪元 美幸 |
| 教育総務部生涯学習課長 | 高木 厚 |
| 教育総務部教職員課長 | 福島 淳 |
| 教育総務部学校管理課長 | 菅野 智 |
| 学校教育部長 | 伊藤 学 |
| 学校教育部教育指導課長 | 佐藤 昌俊 |
| 学校教育部支援教育課長 | 丹治 美穂子 |
| 学校教育部学校保健課長 | 藤井 孝生 |
| 学校教育部スポーツ課長 | 三橋 政義 |
| 中央図書館長 | 山口 正樹 |
| 博物館運営課長 | 佐藤 明生 |
| 美術館運営課長 | 佐々木 暢行 |
| 教育研究所長 | 武田 仁 |

4 傍聴人 8名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。

- 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成29年1月21日から本日までの主な所管事項について報告いたします。

まず、インフルエンザの流行による学級閉鎖等についてです。

今シーズンは、インフルエンザが流行し、昨シーズンより学級閉鎖等を措置する学校数がふえています。今シーズンは、昨シーズンより約2カ月早い10月18日に小学校で初めて学級閉鎖の措置が取られ、以後、学級閉鎖を措置する学校が少しずつではありましたが、1月23日は22校51学級でインフルエンザによる学級閉鎖の措置が取られ、インフルエンザが急激に拡大しました。

なお、1月26日には神奈川県から、1月31日には横須賀市からインフルエンザ流行警報が発令されています。

昨日2月9日時点では、200学級で学級閉鎖等の措置が取られています。今後とも寒い日が続くと思われますので、各学校では、児童・生徒、教職員の手洗い・うがいの励行、せきエチケットの周知徹底等により、インフルエンザ予防に努めてまいります。

次に、昨年11月定例会の報告でも触れましたが、市立学校17校に委託しているフロンティア研究のうち14校の発表会についてです。

2月3日金曜日の大塚台小学校をもって全ての発表が終了いたしました。それぞれの学校の研究成果が全市に展開され、教師の指導力向上につながり、児童・生徒の学力向上に成果があらわれるよう期待しているところです。

委員の皆様にもご参加をいただき、ありがとうございました。

次に、2月8日水曜日、市役所正庁において開催した学校保健大会です。

「心身の健康を主体的に維持増進できる児童・生徒の育成を目指して」を大会趣旨とし、学校管理職、保健安全担当教諭、学校給食担当教諭、養護教諭、栄養教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師やPTA関係者など205人が集まりました。

第1部の式典では、学校保健特別功労者4名の方と健康に関する実践調査研究作品優秀賞3点の表彰をいたしました。

第2部は、学校保健会内3部会による研究発表が行われました。栄養士部会は「児童・生徒の給食事前指導」、保健担当教諭部会は「防災教育」、養護教諭部会は「災害時の養護教諭の役割」をテーマとした発表であり、子どもの健やかな成長と安全のためには、重要な取り組みであることをみんなで認識した機会となりました。

次に、教員の研究に対する成果への表彰です。

2月2日木曜日、学校教育賞の表彰を行いました。この賞は、本市の学校教育の発展・振興を図るため、市立学校の教職員から提出された研究や提案の論文・報告書を審査し、優秀なものを学校現場に発信し、活用しようとするもので、平成24年から設けているものです。

本年度は、公郷小学校、目時幸子教諭から提出された「常時活動を基盤とした小学校音楽活動の研究―一心に残る音楽体験を求めて―」が実践企画部門の最高賞である教育振興賞と決定をいたしました。音楽の授業の導入として常時活動がどのような役割を果たすことができるか、5つの仮説を立て、この仮説をもとに実践し、取り組んだ結果として、その有効性について検証されていることが汎用性に優れ、各学校で有効活用することで成果が上がることを期待できる内容でした。

次に、1月28日土曜日、横須賀アリーナで開催された児童の大縄ジャンプ大会についてです。

この大会は、民間団体が主催する大会ですが、参加者が児童で、小学校ごとのチームで構成する大会なので、教育委員会としても開催趣旨に賛同し、後援をしております。1チーム20人から25人の児童が先生の回す縄をみんなで息をそろえて跳び続け、その連続回数を競うもので、14回目を迎えた今年の大会は、8校20チーム、580人の参加がありました。

予選、決勝を行い、野比東小のチームが4連覇をいたしました。参加したどの学校も練習の成果で著しい技術の進歩が見られ、無心に跳び続ける児童の姿にも、また会場全体が一体となり拍手、声援を贈ることに感動をした大会でありましたが、一方、参加学校数、チーム数が大きく減少をいたしました。

最後は、スポーツ庁等が主催する生涯スポーツ体力づくり全国会議で、横須賀市が全国表彰をされた件です。

この賞は、自治体や企業の健康関連団体等が多年にわたり市民等の体力づくりに取り組んだ成果に対し授与されるもので、本年度は、文部科学大臣賞を3団体、体力づくり国民会議議長賞3団体の計6団体が表彰されました。

本市が受賞したのは、体力づくり国民会議議長賞です。表彰対象は横須賀市ですが、受賞理由の施策は教育委員会と健康部の事業ですので、私が市長の代理として市を代表し、2月3日金曜日に仙台市で行われた全国会議開会式典で

表彰を受けて参りました。

今後も市民の健康体力づくりに全市を挙げて取り組んでいかなければと心を新たにしたところです。

私からの報告は以上でございます。

(三浦委員)

今年のインフルエンザ、学級閉鎖、長い期間にわたっているんですけども、2回繰り返した学級はあるんですか。

(学校保健課長)

同じクラスで2回というのは、その辺は細かく把握できていないんですけども、ある可能性があります。

(三浦委員)

今年は本当に早い時期からインフルエンザがはやっていますので、同じようなことがまたあると思いますので、次に繰り返さないようにするにはどうしたらいいのかとか、また考えていただきたいと思います。

(学校保健課長)

少し内容を確認しまして、各学校へは、先ほど教育長の報告の中にございましたとおり、手洗い、うがい等を含めた処置でかなり学校のほうも力を入れていただいておりますので、なるべく子どもたちが楽しく学校で過ごせるように、あるいはならないようにこれからも学校をサポートしていきたいと思います。

(澤田委員)

大縄の取り組みですが、その中で、参加学校数、チーム数が大きく減少したというご報告がありましたが、その要因は何なのでしょう。

(青木教育長)

あくまでも私見でございますけれども、参加チームのレベルが先ほど上がったというふうに申しあげましたけれども、この大会で好成績をおさめるには、相当長時間にわたって練習をしなければ、成果があらわれないような大会でございます。縄跳びと簡単に申しますが、去年は1,000回を超えるようなチームが出たわけで、ちょっとやそっとの練習ではこの大会に出てきても、子どもたちが、かえって失望して帰ってしまうというような面も学校現場は配慮して、そこまで相当な時間をかけて、休み時間や放課後に子どもたちを集めて練習をす

ることについての意義をいろいろ考えた結果ではないかというふうに思っております。大会現場は大変すばらしいですけれども、簡単に出て来れないなという大会になっているというのが実感でございます。

日程第1 議案第7号『指定重要文化財の指定について』

委員長 議題とすることを宣言

(生涯学習課長)

それでは、議案第7号『指定重要文化財の指定について』、説明資料に沿ってご説明させていただきます。

本議案は、文化財専門審議会の答申を受けて、文化財保護条例第3条第1項の規定に基づいて、指定重要文化財の指定を行おうとするものでございます。

今回、指定しようとする文化財は、昨年12月16日に開催されました当委員会12月定例会において、文化財専門審議会に諮問することについて報告をし、その後1月13日に教育長から文化財専門審議会に諮問をした2件でございます。

この諮問に対しまして、2月6日に開催されました文化財専門審議会におきまして、資料1のとおり、「指定重要文化財として指定すべき文化財である」との答申をいただきました。

新たに指定しようとする2件の文化財の概要につきましてご説明させていただきます。

議案書の3ページをご覧ください。

1件目は、有形文化財、彫刻としての木造地藏菩薩坐像でございます。構造は寄木造り、眼球はガラス製の玉眼、肉身部分は金泥、着衣部分は黒漆塗りの木造彫刻でございます。所在地は、大矢部5丁目50番、宗教法人「清雲寺」の所有でございます。

この像は、目じりが上がり、ほおがしまった意思的な顔立ちで、衣文が流れるように的確に刻み出され、大きく垂れ下がっている形などが宋元風であり、全高66センチと小柄ながら、南北朝時代の作風を色濃く示している典型的な事例でございます。

2件目は、平成19年度に史跡に指定しました横須賀市光の丘2568番地に所在するカロウト山古墳からの出土品でございます。現在は、横須賀市が所有者として深田台95番地の横須賀市自然史博物館に収蔵しています。

カロウト山古墳は、三浦半島で最後に築造された古墳である可能性が高いと考えられております。古墳はたび重なる盗掘を受けたとされておりますが、残

されていた遺物からは、装飾太刀を含む多数の金銅製品が副葬されていたことが判明しており、被葬者は極めて有力な首長であったことがわかります。

出土品は、刀の破片、ツカマキ、矢じりの破片など、総数75点に及びますが、中でも注目されるのが資料の写真右端の金銅で装飾されたノミ状の鉄製品でございます。ノミ状の鉄製品は、全国で14例が確認されていますが、金銅製の装飾を有するのはこの出土品のみとなっています。写真の左側の3点は、弓の両端の弦をかけるユハズという部分の出土品になります。

これらの出土品は、7世紀前半代において西日本さらには渡来系集団と密接な関係にあった有力首長が三浦半島最後の古墳の被葬者であった可能性を示しています。

なお、説明資料の2といたしまして2件の指定文化財候補の調査をお願いしました方による詳細報告書を添付してございます。ご確認いただければと存じます。

本議案は、以上2件を新たに横須賀市指定重要文化財として指定しようとするものでございます。

なお、重要文化財に指定するに当たりましては、文化財の所有者から説明資料3のとおりそれぞれ文化財に指定することについて同意をいただいております。

この2件が指定されますと、横須賀市指定の重要文化財は88件となり、これに国指定13件、県指定13件の指定文化財を合わせますと、本市の指定重要文化財は合計で114件となります。

指定の期日は、議決後、市報において告示した日となりますが、2月下旬を予定しております。

以上で議案第7号『指定重要文化財の指定について』の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

(質問なし)

討論なく、採決の結果、議案第7号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第2 請願第1号『自校・直営方式での中学校給食と栄養職員配置を求める請願』

委員長 議題とすることを宣言及び審議の流れについて説明

(荒川委員長)

それでは、請願第1号について、請願者から事情の陳述の申し出がありました。陳述の許可についてご意見を伺いたいと思います。

(小柳委員)

事情の陳述は、我々も理解を深める上で大変助けになると思いますので、よろしいのではないかと考えます。

委員長 陳述を許可することを宣言

(荒川委員長)

陳述の時間は、前例に従い5分までにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

請願事項について、書記が朗読

(請願者)

自校・直営方式での中学校給食と栄養職員配置を求める請願について意見陳述。

私たちの会が、学校給食を子どもの権利として実施してほしいと、2年前に3万950筆の署名を集めてお願いし、そのとき、市議会で賛成13、反対27で否決されましたが、今、このように完全給食の実施が決まり、給食の方式についてこうして請願をしていることに喜びを感じています。私たちの運動の前には、多くの方々の思いと運動の蓄積があり、先輩たちそして昨年出された総合教育会議での決定に感謝しています。実現し、子どもたちが笑顔で給食を食べている場面が思い浮かびます。教育委員の皆さんが視察に行ったり、市民の声に応えての望ましい給食のあり方、基本方針、行動計画を打ち出したことは、本当に子どもの成長・発達に密着したものであり、市民の願いと共通していると言えます。これから、具体的な方式を決定する時期になります。子どもたちは横須賀市の社会のかけがえのない宝です。子どもたちの成長・発達を第一に考えてのすばらしい決定を実現するために、次の3点をお願いします。

まず、自校方式の実施です。私たちが勉強し、センター方式と比較したらどんな点で優位なのか。自校で提供できる実施の仕方にもよりますが、導入まで

の期間に備え、食中毒の発生時には少人数で被害を食いとめられ、調理員と交流できる地産地消を取り入れやすいこと、アレルギー対応がしやすく、残廃の把握ができ、食育の振興に貢献するなどがあります。調理途中から漂うにおい、食材を届ける人や調理する人たちとのふれあい、大人に守られている安心感など、子どもが身近に感じることができるのが自校方式です。

特に、安全面で食中毒は、センターでは被害が大きくなる心配があります。安全面、衛生面では、親子方式より自校方式が優れています。学校給食法や食育基本法の理念を実現するために必要なことは、作り手と食べ手の間の信頼関係や相互理解、食材調達経路から卓上に上るまでの安全・安心、郷土料理、食材、作り方、食べ方、食材の育て方などを郷土の資源と結びつけるなど、自校方式でなければ難しいことです。

そして、2点目は、直営方式での調理です。先ほどお話した自校方式の優位点の調理員との交流や作り手と食べ手の信頼関係や相互理解の点では、お金では買えない人間として大切なものではないでしょうか。民間では、どうしても利益を生む努力をします。利益を出せず、業者が急に撤退した例もあるそうです。年々削減される委託料のため、調理員の人数が減らされたり、手間のかからない加工食品の使用が進んだり、子どもの成長・発達が守れない状態が考えられます。

しかも、栄養士は民間の調理員に対して文書で指示書が出せるだけで、直接指示ができません。食育としての工夫の余地が狭まってしまわないでしょうか。

3点目は、栄養士の中学校各校配置です。今現在、中学校の先生方の働き方は、多忙を極めています。食育を推進するためには、栄養士という専門の方がが必要です。食育は毎日のことです。朝食欠食児が多い現状では、食に関する知識、食を選択する力、望ましい食習慣を身につけ、健やかに生きるための基礎を培う食育がより一層求められます。

そのために、現場の職員の過度な負担をかけず、安心して楽しい給食づくりに取り組めるよう栄養士の各校配置を求めます。

署名を5回ほど街頭宣伝をしたり、友人や近所を回り1月31日で4,144筆を提出しましたが、今現在、5,098筆で、9月までに1万筆を目指しています。署名を集めていると、「すごい、私たちの願いがかなったんだね」「我が子には間に合わなかったけれどうれしい」「給食なら書くよ」「集めるから用紙ください」「お母さんが大変そうだから給食になってほしい」「お母さんのお弁当は茶色いんだよ」と反応や反響は大きいです。

先日のニュース番組で「おいしいとか、ありがととかが1つの味なんだな」と松岡修三さんが話していました。この言葉は、給食をつくっている調理員さ

んや……。

(荒川委員長)

陳述の5分が経過いたしました。陳述を終了してください。

委員長 関係理事者から所見を聴取

(学校保健課長)

それでは、請願第1号につきましての所見を申し述べさせていただきます。

本請願の願意は、現在、実施方式などの検討を進めている中学校完全給食について、自校・直営による実施は、コストがかかるという先入観があり、導入に慎重な意見が出ているが、短期的な視点だけで理想を手放しては、学校給食法や食育基本法の精神から遠ざかり、人を育てることはできないので、教育の一環として実施するために、小学校と同様の自校方式での実施、市職員の直営による調理業務の実施、栄養士の各校への配置の3点を希望するものであります。

実施方式については、現在、業務委託により実施している調査と並行して、市議会に設置されました「中学校完全給食実施等特別委員会」において審議を進めていただいているほか、学校関係者や保護者の方々と教育委員会事務局職員とで組織する「中学校完全給食推進連絡協議会」や庁内の検討組織である「中学校完全給食推進本部」、「中学校完全給食推進本部専門部会」でも検討を進めているところです。

調査結果が出た後に、実施方式の決定に向けて、さらに具体的な議論を進めていく予定です。

中学校完全給食の実施に当たっての教育委員会としての考え方は、平成28年教育委員会6月定例会において議決した「中学校の昼食のあり方に関する基本方針及び行動計画について」のとおりです。

また、平成28年7月に開催した平成28年度第1回横須賀市総合教育会議において、市長と教育委員が協議した結果、市として、この基本方針及び行動計画に沿って、中学校完全給食を実施することを決定しました。

基本方針及び行動計画では、教育委員会が考える望ましい昼食のあり方の1つとして、学校における食育が推進できることを示しています。また、栄養教諭や学校栄養職員を効果的に配置することも行動計画の1つとしています。

教育委員会といたしましては、調査結果や市議会及び各検討組織での議論を踏まえるとともに、基本方針及び行動計画の実現を目指し、財政面だけでなく、食育の推進や学校運営への影響といった教育の観点に加え、施設整備に関する

法的な課題なども含めて、さまざまな角度から検討し、実施方式を決定したいと考えております。

なお、本件請願が提出されたことにつきましては、市議会及び各検討組織に、会議の場などを通じてお伝えしたいと考えております。

以上でございます。

(小柳委員)

請願にもあるとおり、自校・直営による実施というのはコストがかかるというような先入観というか、そういった話を聞きますけれども、実際に自校・直営方式というのは、ほかの実施方式と比べてコストがかかるのかどうか。この点に関しては、まだどこまで検討が進んでいるかわかりませんが、現段階でわかっている範囲でコストについて教えていただければと思います。

(学校保健課長)

自校方式につきましては、確かに他の実施方式と比較すると、初期の整備費が高くなるということがよく言われておりまして、実際にそのように資料をまとめている自治体もございます。

ですけれども、一部市によっては、それを長期的に試算した結果、例えばセンター方式よりも自校方式のほうがコストがかからないということを結果としてまとめて、自校方式で給食を実施しているという事例もございます。

この実施方式や直営、委託によるコストの違いにつきましては、それぞれ状況が異なりますので、本市の場合も今まさに調査をしているところでございますので、その結果を見た上で検討をしていくものであるというふうに考えております。

(小柳委員)

今のところで、長期的に試算した結果、例えばセンター方式よりも自校方式のほうがコストがかからない理由として、私がちょっと思い浮かぶのは、センター方式だと学校まで持つて行く運送費だとか人件費とかかかるけれども、自校方式であればそういったものがかからないので、長期的に見た場合にはコストが下がってくる可能性もある、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

(学校保健課長)

そのようなことも要因の1つというふうに考えております。

(澤田委員)

複数の検討委員会が組織されて、多角的に検討されていることは非常に評価できることだと思っています。検討会や調査結果を今後見ていきたいと思いますが、食育という点で自校方式以外では、取り組みにくいということがあるのでしょうか。

センター方式と自校方式で、メリット、デメリットもあろうかと思いますが、地域の状況等も含めて、さらに調査結果も見なければいけないとは思いますが、少しそのあたり教えていただければと思います。

(学校保健課長)

先ほど、陳述内容にも答えましたとおり、自校方式ですと、やはり身近で調理しているという点が1つ大きなメリットであるかというふうに捉えております。

しかし、食育に関して重要なことは、給食、日々、年間ですと大体190時間ぐらいの給食がございますが、この時間を活用した食育も重要ですが、学習指導要領総則等にもうたわれておりますとおり、各教科で、関連した教科で全体的に食育を進めるということも非常に重要というふうに捉えております。

センター方式の例で言いますと、例えば見学スペースなどをセンターの中に設置をしまして、調理をしている過程なども見られるようにしたり、それから食育に関する展示のスペースですとか、学習スペースなどをセンターの中に設置をして、それで食育の学習に活用するようなそういったようなことをしている事例もございますので、そういった部分も含めまして、本市における現在調査しているさまざまな調査結果を踏まえて、具体的な検討に入っていきたいというふうに考えているところでございます。

(三浦委員)

栄養士さんの配置基準はどうなっていますか。特に、現在の小学校の配置状況等を踏まえた方針を教えてください。

(学校保健課長)

配置基準につきましては、法令で基準が定められておりまして、方式によって若干違います。

自校方式の場合には、児童・生徒数が550人以上の学校では栄養士が1人、550人未満の学校は4校に1人の配置というのが基準に定められております。

一方、センター方式の場合には、給食センターから提供する児童・生徒数が1,500人以下の場合には1人、1,501人から6,000人までが2人、6,001人以上が

3人というふうになっております。

親子方式については、明確な配置基準はございません。

現在の本市の状況でございますけれども、現在、本市では小学校は自校方式で実施をしております。本市における配置の状況ですが、各小学校の児童数から県が採用している栄養職員といたしまして18人が在駐されております。これに加えまして、市の非常勤職員として5名配置をし、合計23名が46校の小学校に対して配置されておりますので、1人で2校兼務というのが本市の現在の状況でございます。

(三浦委員)

小学校の1校に1人ということではないんですね、現在。

(学校保健課長)

はい、残念ながら2校で1人というのが現状でございます。

(小柳委員)

今のところで、人数が多いところは1人だけれども、少ないところは兼務しているところもあって、平均すると2校に1人という割合になっているという理解でしょうか。

(学校保健課長)

18人の県費の職員は、18校に配置をしております、どこかの学校で2人とかということではなくて、1人1校配置でございます。それに5人の市費を加えて1人が2校、23人で2校という形で現在は配置をしております。

(荒川委員長)

では、私のほうから1点よろしいでしょうか。

今後、調理業務についてなんですけれども、直営と委託について比較していくということはお考えになってらっしゃるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

(学校保健課長)

現在やっております調査委託の中では、業務委託というのが前提で費用積算を行っております。直営に関しましては、私たち事務局の方で積算をしまして比較をしたいというふうに考えております。また、費用の面以外でも、先ほど申しましたとおり学校運営の観点ですとか、それぞれのメリット、課題など

を整理して比較していきたいと考えているところでございます。

(三浦委員)

栄養士さんの配置、小学校のね、ちょっと教えていただきたいんですけども、理想的には1校に1人というのはあるんですけども、現実には、法的にも必ずしもそれが義務づけられていないということを伺いました。

実際に、栄養士さんたちが集まって、それで各校いろいろ事情があるのかもしれないけれども、共通した、こんなところを改善していこうとか、そういう会議みたいなものはよく開かれているのでしょうか。

(学校保健課長)

全ての栄養士が集まっているいろいろ検討会というものを設置してございますけれども、これは最低月に1回はやっております。この市役所に集まっていたいて、学校保健課に2名栄養士がいるんですけども、この2名も加えたさまざまな現状の課題ですとか、いろいろなことを意見交換をしている場を設けております。

そのほかに、食育の推進体制として幾つかの組織をつくってございまして、その中でも、これは年に何回かですけれども、いろいろな発表ですとか議論もしておりますし、それから、一方、学校現場におきましては、食教育研究会という研究会。先生方の集まりが任意のグループですけれどもございます。この中では、食育を担当する一般の先生方のグループと、それから栄養教諭や学校栄養職員のグループと2つの部会を持ちまして、こちらのほうでもさまざまな意見交換、議論、情報共有それからさまざまな研究発表等もされているというような状況でございます。

(三浦委員)

学校の先生とそれから栄養士さんとの合同の会議みたいなものはあるのでしょうか。

(学校保健課長)

私たちが主催している横須賀市立学校食育担当者会という会がございます。これは年間2回ですけれども、全食育担当の先生と栄養職員が集まった合同の会議です。

それと、もう1つは、今、ちょっとご説明しました学校でつくっている、先生方でつくっている食教育研究会に一般の先生とそれから栄養の先生と一緒にさまざまな取り組みをやっているという状況でございます。

(小柳委員)

今の三浦委員の質問とちょっと関連するんですが、私たちが相模原を訪問したときに、やはり栄養教諭と担任の先生、やはり子どもたちを実際に見るのはそれぞれ担任の先生ですので、そこの連携というか、意思疎通というのはすごい大切だなというふうに感じましたので、ご検討のほど、よろしく願いいたします。

(学校保健課長)

それぞれ、これ全ての学校ですけれども、食に関する指導の全体計画というのを栄養教諭、学校職員と食育の担当の先生で、年間うちの学校でこういうふうに全体的に進めていきたいと思いますというものを現在やっておりますので、今後ともそれを充実させていきたいというふうに考えております。

(三浦委員)

私は、足立区の視察に行かせていただいたんですけれども、あそこではやはり、おいしく食べてもらうため、あるいは残さないようにするためにはというんで、栄養士さんがかなり一生懸命頑張っておられました。やはりその栄養士さんと現場の先生との意見交換が頻繁にあればあるほどうまくいくんではないかという感じを持っていましたので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

(学校保健課長)

そこも大きく1つ進めていかなければいけないところだと考えておりますので、学校現場と連携してやっていきたいと思っております。

(青木教育長)

ご質問がないようですので、私のほうから、この請願の取り扱いについてお諮りいたします。

横須賀市の教育委員会の会議規則には、請願について、採択、不採択という規定はございません。したがって、請願者の方に対しましては、先ほど学校保健課長からの理事者としての所見に対し、特に変更等のご意見もございませんでしたので、先ほど読み上げた所見をもって、教育委員会の所見として回答することといたしたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

(荒川委員長)

ただいま青木委員のほうから請願の取り扱いについてご意見がありましたけれども、ほかの委員からご意見はありますか。

(意見なし)

(荒川委員長)

ご意見もないようですので、学校保健課長から陳述のあった所見を教育委員会の所見とすることとし、請願者に対して書面により回答することとしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『市立学校敷地内に埋設している除染土砂の移設について』

(学校管理課長)

それでは、報告事項(1)市立学校敷地内に埋設している汚染土砂の移設について説明させていただきます。

今回の報告は、汚染土砂移設に向けた途中経過として、下町浄化センター周辺住民の方への説明と結果と今後の進め方になります。

それでは、1、移設に向けた下町浄化センター周辺住民の方へ説明と結果です。

説明日程は、(1)のとおり、12月3日から1月20日の間に下町浄化センター周辺の5つの町内会、自治会で行いました。

(2)意見ですが、各町内会・自治会の会合でご説明をした際には、移設に反対する意見はありませんでした。また、地元住民の方から、教育委員会へのお問い合わせも現在のところありません。

(3)主な質問と回答ですが、これは説明の際にいただいた主な質問を記載しております。

質問としましては、町内会周辺の埋設校について。学校の埋設の状況について。津波によるコンテナ流出の危険性について。次のページになりますが、下町浄化センターの現状について。下町浄化センターに保管した場合の安全性に

ついてなどで、横須賀市の回答は記載のとおりとなっております。

次に、2、今後の進め方ですが、(1)の放射能濃度の測定については、昨年、周辺住民の方への説明のため、サンプルとして5校で測定をしましたが、残りの38校の測定を3月末までの完了をめどに進めます。

(2) 下町浄化センター周辺各町内会・自治会長への報告については、放射能濃度の測定が完了した後に、各町内会長、自治会長へ報告を行い、周辺住民の方々への説明方法についてのご相談をしたいと考えております。

移設に対して、下町浄化センター周辺住民の方々にご理解をいただければ、移設に向けた事務を進めていきます。

(3) 上下水道局との協議ですが、随時連絡調整は行っており、移設可能となった場合には、速やかに実行に移せる準備を行います。

以上で、市立学校敷地内に埋設している除染土砂の移設についての説明を終わります。

(質問なし)

報告事項(2)『第17回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会結果報告について』

(教育指導課長)

それでは、報告事項2、『第17回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会結果報告について』ご説明いたします。

本年1月21日土曜日、22日日曜日に「第17回全国中学生創造ものづくり教育フェア」が東京のT O C有明と女子栄養大学駒込キャンパスで開催されました。

昨年11月の激励会に出席をした中学校の中で、浦賀、久里浜、長沢、長井の4中学校10名の生徒が全国大会へ出場、出品しました。

生徒作品コンクール、パソコン入力コンクールは選外、創造アイディアロボットコンテストは予選を勝ち抜き、決勝トーナメント進出を果たしましたが、惜しくも1回戦の敗退となりました。

木工チャレンジコンテストでは、全国6位に相当する「日本木材青壮年団連合会長賞」を、あなたのためのおべんとうコンクールでは、全国3位に相当する「厚生労働大臣賞」を受賞しました。どちらも実力を十分に発揮しましたが、目標としていた全国1位に届かず、悔しい思いをした様子であったと顧問の教諭から報告を受けております。

ただ、木工チャレンジコンテストに臨んだ生徒は、これからも木材にかかわ

っていくことを夢としているそうです。このように、ものづくりの経験が子どもたちが将来を見つめるきっかけとなっております。

以上、報告事項2を終わります。

(小柳委員)

この作品は、どこか横須賀市内で展示をする予定はございますか。

(教育指導課長)

今のところその予定は何ってはいません。

(荒川委員長)

済みません、私からも小柳委員と同じように、どこか中学生の皆さんに周知されるような機会があればいいなというふうに思いました。もしそういう何か機会がありましたら指導課からのお便りなんかでもいいと思いますし、また実際に展示されたりしたらもっと素敵かなというふうに思いました。

(教育指導課長)

今のご意見を踏まえて、また当該校の学校とも、それからこれを担って所管していました研究会とも調整をして検討していきたいと思えます。

報告事項(3)『第22回東関東アンサンブルコンテスト中学校部門結果報告について』

(教育指導課長)

報告事項3、『第22回東関東アンサンブルコンテスト中学校部門結果報告について』ご説明いたします。

本年1月29日日曜日に、「第22回東関東アンサンブルコンテスト中学校部門」が茨城県結城市民文化センターで開催されました。

横須賀地区大会を経て昨年12月に行われた「神奈川県アンサンブルコンテスト」で代表となった7団体が、今回行われました「東関東アンサンブルコンテスト中学校部門」に出場。横須賀市からは、浦賀中学校、木管八重奏チームが出場し銅賞を受賞しましたが、残念ながら全国大会へ出場することはできませんでした。

中学校部門全29団体中、金賞を受賞した9団体のうち2団体が、3月18日、兵庫県あましんアルカイックホールにて開催される「第40回全日本アンサンブル

ルコンテスト」に東関東支部代表として出場します。

過去、横須賀市から「全日本アンサンブルコンテスト」へ出場を果たした団体は、今から15年前、平成13年大会の横須賀市立浦賀中学校、サクソフーン四重奏となります。このように、全国大会の壁は厚く、今回も出場はかないませんでした。浦賀中学校は、この大会を通して学んだことを市内吹奏楽部に伝達し、横須賀市の子どもたちが切磋琢磨し、お互いに高め合いながら、今後ますます活躍してくれることを期待したいと思います。

以上で、報告事項3の説明を終了いたします。

(質問なし)

報告事項(4)『第28回全国高校デザイン・イラスト展の報告会について』

(教育指導課長)

それでは、報告事項4、『第28回全国高校デザイン・イラスト展の報告会について』ご説明いたします。

昨年11月に開催された第28回全日本高校デザイン・イラスト展において、横須賀総合高等学校が、学校団体で全国1位となる文部科学大臣賞を受賞しました。この賞の受賞は、4年ぶり2度目となり、今回は個人でも2位となる経済産業大臣賞を初め、多くの賞を受賞しました。

本年1月18日水曜日には、美術部の生徒5名が横須賀市役所を訪れ、市長、教育長に受賞の報告を行うとともに、美術部の活動についての報告会を行いました。

5に記載しましたとおり、昨年12月には、文化部の活動で顕著な実績のあった県内高校10校のうち1校として選ばれ、神奈川県庁に県知事を訪問しております。県知事からの激励も受け、今後のさらなる活躍が期待されます。

以上、報告事項4の説明を終わります。

(小柳委員)

先ほどのものづくり教育フェアと似た意見になりますけれども、イラスト等であれば、例えば市役所のどこかに展示するようなことも可能なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(教育指導課長)

もう既に市役所の中にも総合高校の卒業生の作品が展示されているなど、そ

ういったところもありますので、今後、これらの作品の展示につきましては、また学校とも協議をして検討していきたいと思えます。

報告事項（5）『平成28年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査報告書について』

（スポーツ課長）

報告事項（5）「平成28年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」についてご報告させていただきます。

平成26年度までは、本市児童生徒の体力や運動習慣等についての実態を把握するデータは、小学校5年生と中学校2年生を対象として実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査や、神奈川県調査に提出している小・中学校の抽出校データを本市の調査結果として扱っていました。平成27年度から、本市独自調査として公立の小学校3年生から中学校3年生まで全児童生徒対象に行うようになり、より詳細に実態を把握することができるようになりました。今年度は実施2年目になり、前年度調査の結果との比較や、結果から見えてくる本市の傾向などを横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会の有識者としてご指導いただいている神奈川県立保健福祉大学の鈴木志保子教授のご協力も得ながら報告書にまとめました。

報告書の冊子は、第1章に調査結果の概要、第2章に基礎集計という構成でまとめました。ここでは、後半の集計資料をご覧くださいながら、ご説明させていただきます。

なお、集計資料には、小学校1～2年生の結果も記載されていますが、この2学年については、神奈川県調査に提出している抽出校データを用いています。

それでは、報告書の11ページをご覧ください。【資料1】として、体格に関する調査結果を示してあります。身長・体重の平均値とともに、肥満傾向児と痩身傾向児の出現率を示しました。男女とも、小学校高学年から中学校1年生にかけて、痩身傾向児出現率の増加が大きいという点について、鈴木教授から、成長期の子どもたちが本来必要とするエネルギーを、食事からとることができているかどうか、というご指摘をいただきました。

この点について、現在詳細な分析はしていませんが、今後も数値を注視していく必要があると考えています。

12ページから13ページをご覧ください。【資料2】として実技に関する調査結果について、全国・神奈川県の平均値や、本市の前年度との比較を示しました。

得点合計では、依然、全国の平均値に届かない学年が多く、昨年度の結果を

有意に上回った学年も少ない状況ですが、測定項目別に見ると、上昇傾向がみられるものもあります。小学校では「上体起こし」と「長座体前屈」において、中学校では「上体起こし」において、全国の平均値と同水準か、上回っている学年が多くありました。「反復横とび」「ボール投げ」においては、これまで、全国の平均値を大きく下回っていることが課題でしたが、平成27年度と比較すると、多くの学年で上昇が見られました。また、「20mシャトルラン」「持久走」「50m走」においても、平成27年度と比較すると、多くの学年で上昇が見られました。

全体的な傾向としては、児童生徒の体力の低下には歯止めがかかりつつあり、女子においては上昇の兆しが見られるという、全国の傾向と同様です。

14ページの【資料3】をご覧ください。これは、新体力テストの得点合計から、AからEまでの5段階で判定される、総合判定の結果を示したものです。A判定からC判定までに属する人数の割合は、全国の平均値を下回っており、DやEと判定される低得点群の児童生徒の割合が大きいということがわかります。

15ページの【資料4】をご覧ください。これは、総合判定不能者の割合を示したものです。様々な事情で8つの測定項目のうち、いずれかが未実施のまま調査票が提出された児童生徒の割合は、小学校では平均約4%、中学校では同じく約10%に上りました。

16ページから19ページの【資料5】をご覧ください。これは、実技調査の種目ごとの度数分布表です。それぞれの学年において、分布数が多い上位3範囲を網掛けで示しています。なお、星印は全国平均を表しています。

20ページから26ページの【資料6】をご覧ください。各学年の実技調査結果について、全国や神奈川県との平均値との比較の詳細を、表やグラフで示してあります。各ページ、上段が男子、下段が女子の結果です。

表には、各測定種目の平均値とともに、標準偏差や、全国の平均値を50とした偏差値を示しました。また、レーダーチャートは、神奈川県（点線）と本市（太線）の対全国偏差値を示しています。

27ページから39ページまでは、【資料7】として、運動習慣、生活習慣について、26の質問の集計結果を示しました。

27・28ページの問1から問3をご覧ください。小学生の運動習慣については、本市においても、全国的に課題とされている「運動する子としない子」の二極化傾向がみられます。さらに学年が上がるごとにその傾向が顕著になります。特に、34ページの問2、中学校3年生の女子をご覧ください。「運動しない（月1回に満たない）」と回答した生徒の割合が16%に上っています。

28・29ページにお戻りください。問4から問6の小学生、34・35ページの中

学生生活習慣に関しては、「朝食の摂食状況」、「1日の睡眠時間」、「1日のテレビ等の視聴時間」については、全国調査における都市部の子どもたちに共通してみられる傾向と同様です。鈴木教授からは特に、問5の睡眠時間について、本市の小学校高学年から35ページの間5をご覧ください。中学校3年生までの「8時間以上の睡眠をとっている」という回答が、全国の平均値を上回っている点について、睡眠時間が長いということを一概に良い傾向として捉えてよいのか、例えば、朝食もとらずに登校前ギリギリまで寝ている、土日はさらに朝寝坊をしているというような生活をしている子どもが多いことも考えられるのではないかと、というご指摘をいただきました。

小学生の運動やスポーツ、体育・保健体育の授業に対する意識に関しては、30ページの間7をご覧ください「運動やスポーツをすることは好きですか」、問9「運動やスポーツをすることは大切だと思いますか」、32ページ問21をご覧ください「体育の授業は楽しいですか」、問23「体育の授業で、運動のコツやポイントをつかめていますか」という問いに対しては、学年や男女でやや差があるものの、全体的に肯定的な回答が多く割合を占めていますが、問9の「運動やスポーツをすることは大切である」という回答の割合と、問7の「運動やスポーツをすることが好き」という回答の割合に、やや開きが見られます。これは、全国調査でも同様な傾向が報告されています。

また、32ページの間21をご覧ください「体育の授業が楽しい」という回答の割合と、問23の「体育の授業で運動のコツやポイントをつかめている」という回答の割合に、やや開きが見られます。全国調査では、授業内で、児童生徒がコツやポイントをつかむきっかけとして「友達に教えてもらったこと」が最も多く挙げられたと報告されています。また、授業の最後に振り返りのための時間が設定されているかどうか、体育の授業に対する意識と関連していることが報告されていますので、これらに対する各校の取組状況が反映されているのではないかと考えられます。このことは中学校でも同様です。

40ページ以降は、【資料8】として、実技調査と質問紙調査の結果をクロス集計しものを示しました。質問紙調査の各設問において、肯定的な回答をしたグループと、そうでない回答をしたグループの実技調査の結果をグラフ化して比較しています。各学年、男女別にまとめてあります。

40ページをご覧ください。小学校3年生男子の例ですが、上の4つのグラフは、運動の実施状況や朝食の摂食状況と、実技調査結果の関連を示しています。直線と点線のグラフは、それぞれ肯定群、否定群の平均値を示しています。これを見ると、規則正しい生活習慣や望ましい運動習慣が、実技調査の結果に係っていることがわかります。同様に、40ページ左下のグラフ（問7「運動やスポーツをすることは好きですか」）、また、41ページ左上のグラフ（問9「運

動やスポーツをすることは大切だと思いますか」)を見ていただくと、運動やスポーツに対する意識が、実技調査の結果に関係していることがわかります。42ページに示した、問21「体育の授業は楽しいですか」、問23「体育の授業で運動のコツやポイントをつかめていますか」という問においても、肯定的な解答群で得点が高いことがわかります。

以降、各学年、男女別にそれぞれ4ページにわたって同様の示し方をしています。間にもよっては、学年が上がるほど、今ご説明したような傾向が顕著に表れていることもご覧いただけたと思います。

以上、報告書の内容についてご説明いたしました。

次に、報告書への記載はございませんが、これまでの体力向上に向けた取組の経過と、今後の課題等について説明させていただきます。

1点目は、体力調査の実施の仕方についてです。

新体力テストを実施する際、事前の説明や確認、必要な指導を丁寧に行うこと、子どもたちが明確な目標を持って、全力で計測に挑める環境をつくることなどが、調査結果に大きく影響することは、これまでの研究委託校の実践において明確に示されました。このことを踏まえ、子どもたちが本来持っている力を出し切らせるための工夫や、正しい計測の仕方について、全ての学校で、さらに徹底して取り組んでいただきたいと思います。

また、調査自体は、4月から7月の間に各校で実施していただいておりますが、新体力テストをいつ実施するのか(小学校の運動会の例)、どのような方法で実施するのか(全校一斉か、体育/保健体育の授業か)、未実施の児童生徒をどのように扱うのか(再測定の日程など)などのことを含め、計画的に実施されているかどうかを各校で検証していただくようお願いしたいと考えています。

2点目は、運動する子としない子の、いわゆる2極化傾向に対する取組です。

体育の授業以外で、体を動かす機会が少ない子どもたちがこれだけ増えている状況を踏まえ、まずは、授業内で一定の運動量を確保できるような学習指導を計画するよう、体力向上も視点とした「体育/保健体育科の授業改善」について、各校へ指導してまいります。

平成27・28年度、体力づくりの実践研究を委託しました野比東小学校の取組は、鈴木志保子教授にも関わっていただきながら、授業中の子どもたちの運動量を計測し、その実態を把握することから授業改善を進めるというものでした。計測の結果からは、同じ授業内でも一人一人の運動量にはかなりバラつきがあることがわかりました。また、授業の導入時に行う準備運動を工夫することなどで、全ての子どもに一定の運動量を確保できる可能性があることも報告されました。かなり意識的に取り組まなければ改善されない課題ととらえ、継続的に取り組んでまいります。

また、運動部活動への継続的な支援も大切な取組であると考えます。

資料には、運動部や地域スポーツクラブへの所属状況も示していますが、所属しているかどうか、授業時間以外の総運動時間と密接に関連し、さらに実技調査の結果にも表れているものと考えられます。特に中学校においては、その傾向が顕著であり、女子の運動部活動ばなれが2極化に影響していることが考えられます。また、運動部に所属していることが、休日を含めた毎日決まった時間に起きる、毎日決まった時間に朝食を摂るなど、生活習慣の改善にも効果があるのではないかと考えています。

3点目は、生活習慣の改善についてです。

食生活については、来年度から全ての小学校において「給食時間マニュアル」に則った指導をしていただくことになっていますが、食育の推進とともに各校での指導をお願いしたいと考えています。

また、横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会では、3つの担当部会を設けています、この中の「生活習慣改善部会」において、睡眠のとり方や、携帯電話やスマホの使い方など具体的な内容について、学校や家庭へ向けた啓発資料を作成しています。生活習慣の改善については、家庭との連携を考え、取組を進めたいと考えています。

また、中学生においては、運動部に所属していることが、望ましい生活習慣を確立することにつながっていることも考えられるので、このことについても調査を進めたいと考えています。

次年度は体力づくり実践研究委託校の実践例を掲載するなど、今後も本報告書の内容をより充実させていきたいと考えています。

スポーツ課からの報告は以上でございます。

(小柳委員)

この資料の20ページから24ページにかけてのレーダーチャートの折れ線ですが、これでパッと目につくのが反復横とびが各学年どこもへこんでいるのかと。ここに関しては何か検討されましたでしょうか。

(スポーツ課長)

反復横とびの動き方について、子どもたちが理解をしていない、要は運動に慣れていないことがございまして、その練習も含め、体力測定に臨んでいくことの必要性が、この表からもはっきりしてまいりましたので、また、中学生になると徐々に上がってくるんですが、小学校1、2年生から体力調査を全学校で行っているわけではございませんので、そのあたりも影響しているのではないかと考えております。

(小柳委員)

そうですね、数値で出てきたものをどのように評価して活用するかというのは、難しい点もあるでしょうし、今、スポーツ課長がおっしゃったみたいに技術的な面で単純に慣れていないということであれば、練習さえすれば上がっていくものなので、特に問題視する必要はないと思います。その辺もご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

(澤田委員)

今回のご報告、大変よくまとめてくださっていると思っております。これまでの取組とそれを受けて今後どうしていくのかということもお話いただいて、ありがたいと思いますし、そのように進めていただければと思います。

子どもたちが健やかに成長していくためには、やはり適切な運動や調和のとれた食事、十分な休養・睡眠ということが非常に大切になると思います。これまでも早寝早起き朝ごはんの国民運動の推進というようなものもありました。横須賀市でも取り組んできているとは思いますが、引き続きその取組を推進していただきたいと思います。これはやはり学力にも影響することだと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それから、今後の取組で、地域も巻き込んでというお話もありました。ぜひそこは、地域を巻き込んだ形で仕掛けていっていただきたいと思っております。理解、啓発も含めて一生涯のスポーツ、生涯スポーツという観点、健康寿命を延ばすということもあろうかと思っておりますので、各課横断的に連携して取り組んでいただければと思っておりました。

(小柳委員)

38ページ、Q20の携帯、スマホの使用時間というのがやはり大きな関心、皆さん集まっていると思っております。この中で④の2時間以上というのが、学年、男女にかかわらず多い割合を占めていて、これ2時間以上ですから、3時間なのか4時間なのか。携帯を1日に2時間以上というのは、私たちからするとかなり長時間かなと思ってしまいますし、子どもへの影響がちょっと心配される点なので、ここについては、いろいろな課にまたがる問題だとは思いますが、きちんとしてご検討いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(荒川委員長)

私のほうからも本当に丁寧にこれだけの資料をつくっていただいてありがたいというふうに思います。各学校で、それぞれの学校ごとの結果もあると思

いますので、そのあたりで子どもたち、生徒たちに向かって取り組めるような投げかけとありますか、そういったことをまたスポーツ課のほうでも示していただければ大変ありがたいというふうに思いましたので、どうぞよろしく願いいたします。

報告事項（6）『横須賀美術館企画展「中村光哉展」の開催について』

（美術館運営課長）

それでは、明日2月11日土曜日から始まります企画展「横須賀ゆかりの友禅作家 中村光哉展」の開催について報告いたします。

お手元の資料「報告事項6」をご覧ください。

1、展覧会名から5、観覧料までは、記載のとおりですが、2、会期にありますとおり、2月12日は市制記念日直近の日曜日ということで、例年どおり無料観覧日となります。

6、概要ですが、中村光哉は、1984年に横須賀市西部の海を臨む高台に居を構え、佐島や長井、荒崎などの横須賀市内の海辺のほか、小網代や油壺など三浦半島の景色を好み、刻々と表情を変える海、そこに浮かぶ漁船、漁港の片隅に置かれた漁具などに美を見出し、友禅作品のモチーフとし続けました。

本展では、約80点の屏風やパネルを用い、友禅や初期のろう染め作品のほか、横須賀芸術劇場の緞帳制作や陶芸作品などの仕事も紹介します。また、中村光哉の着物に加え、人間国宝となった父・中村勝馬の着物をあわせて展示することで、親子間で受け継がれた技や共通する造形感覚もお楽しみになれます。

最後に、7、関連事業としまして、染色家である講師の実演を含むワークショップ、学芸員によるギャラリートークのほか、「アート&アフタヌーンティー」と題して、美術館併設のレストラン「アクアマーレ」と連携した行事を行います。

また、会期中、お着物で観覧された方に絵はがきをプレゼントする企画もあります。詳しくは、チラシ裏面の関連イベントをご覧ください。

以上で報告を終わります。

（荒川委員長）

では、私から1点よろしいですか。

このチラシの中の先ほどのお着物で観覧された方にプレゼントみたいなどころでは、今までにもこういった取り組みというかはなされていたのですか。教えていただければ。

(美術館運営課長)

展覧会をご覧になっていただくということも大事なことでありますけれども、それぞれの方によっては、ただ見るだけでなく、いろいろ楽しめると、そういうことも考えながらこの企画を入れました。

2年ほど前ですけれども、「海老原喜之助展」という展覧会を行った際には、その海老原喜之助はブルーが特徴的な作家ですので、ドレスコード的に青いものをつけて来た方にプレゼントをしました。その時はバッジだったんですけれども、そういうことも企画しまして、その際には確か500個のバッジが会期の途中でなくなりました。こういう企画は美術館に行く楽しみもふやせるのではなにかと思ひまして、毎回ではございませんが、展覧会に応じてそういうものを盛り込んでいきたいと思っております。

(荒川委員長)

私もとてもいいなというふうに思ったものですから、また今後よろしく願いしたいと思ひます。

(理事者報告なし)

(理事者への質問なし)

6 閉会及び散会の時刻

平成29年2月10日(金) 午前10時51分

横須賀市教育委員会

委員長 荒川 由美子